

2 地域や関係機関は遠い存在か

(1) 内から外への発信

学校が地域と連携していくためには、まず、教職員の校内連携が、さらに幼・小・中・高の校種間においても連携が図られていることが必要です。その上で教職員が学校の外に対して、次のような努力をしていくことが肝要です。

- ・学校を理解してもらうために、学校の考え、様子をたえず伝えていく
- ・地域からの児童生徒に関する情報を受け入れ、誠意をもって対処する
- ・施設と人材（地域のスポーツ、文化活動の指導者）を相互に交流する

そのためには、「内から外への発信」を行うための機会や場を設ける等、人と情報とが行き来するような工夫が大切となります。

その一つは、保護者や地域関係者との交流の場を意図的に設定することです。運営にあたっては、保護者の希望、地域の抱えている問題を的確に把握しておき、その中から、話題やテーマを絞り、話し合いができるようにし、学校・教師が積極的に話し合いに参加していきます。

もう一つは、自治会や子ども育成会等、地域の各種組織・団体が、お互いの情報を交換できる連絡会や交流会を活性化することです。学校・教師が地域を身近な存在、援助者としての認識を持ち、積極的に地域、関係団体へ支援していくことで、地域や団体は青少年の健全育成に果たす役割を認識し、連携組織として、児童生徒に直接・間接的にかかわるようになっていきます。

(2) つなげる関係づくり

児童生徒の問題行動の中には、学校や保護者の指導の限界を越えるような例も多くなり、専門機関での早期の教育相談、受診・治療などを求めていく機会が増えています。児童生徒の立場に立ち、関係機関との連携を適切に進めていくために、これからは、次の共通認識と取り組みが大切になります。

- ・専門機関についての情報を収集し、その特徴や利用法を理解しておく
- ・専門機関とのパイプづくりをしておく
- ・学校として「できること、できないこと」をはっきりさせておく